

公売財産明細書（不動産）

売却区分 番 号	南-4	見 積 価 額	25,900,000 円
		公売保証金	2,600,000 円
不動産の表示（登記簿の表示による）			
（土地の表示）			
所	在	川口市大字安行領根岸字外谷田	
地	番	2504番1	
地	目	田	
地	積	218㎡	

財産の状況

1 公法上の規制等

市街化区域、第1種住居地域

建ぺい率60%、容積率200%

建築基準法第22条区域、川口市景観計画区域

2 接道状況

北側幅員約6.5mの舗装市道・神根第12号線（建築基準法第42条第1項第1号道路）に接面する。

西側幅員約1.8mの舗装市道・神根第13号線（建築基準法第42条第2項道路）に接面する。

一部道路後退（セットバック）が必要。詳細は川口市都市計画部建築安全課（048-242-6344）まで。

3 物件の現況

（1）間口約23m、奥行約10m、規模218㎡のほぼ長方形地。

（2）埋蔵文化財包蔵地の指定等に該当しない。

（3）上水道あり、下水道あり、都市ガスあり。

（4）対象物件は、登記簿上地目は田であるが、現況は更地である。建築許可等についての詳細は川口市都市計画部建築安全課（048-242-6345）まで。

（5）聴取によると対象物件は、現在第三者に対して駐車場として賃貸中。買受代金納付後、現契約の解約手続きや利用者の立ち退き交渉等は、落札者が行う。

（6）対象土地内に東京電力パワーグリッド株式会社の電柱あり。

（7）動産は売却対象外。

4 最寄駅等

JR京浜東北線「蕨」駅から北東方約3.5km（道路距離）。

5 一括換価の方法による公売

対象物件は、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき一括換価の方法により公売を行う。

6 買受人の資格その他要件

入札時、買受適格証明書の提出が必要。

売却決定後は川口市農業委員会への届出が必要。

届出についての詳細は川口市農業委員会事務局（048-258-7922）まで。

7 その他

（1）公売財産の面積等は公簿上によるものである。

（2）境界の調査は行っていない。このため、あらかじめその現況関係公簿等の確認が必要である。

- (3) 公売財産は、落札者が買受代金を納付した時点の状況（現況有姿）で権利移転を行う。
- (4) 公売財産内部の動産等については、所有者と協議すること。
- (5) 川口市は契約不適合責任を負わない。
- (6) 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っていない。
また、廃棄物等の埋設有無についても専門的な調査は行っていない。
- (7) 危険負担については買受代金を納付した時点で落札者に移転する。したがって、その後に発生した財産の滅失、毀損及び盗難等による損害の負担は落札者が負うこととなる。

その他事項

非課税財産

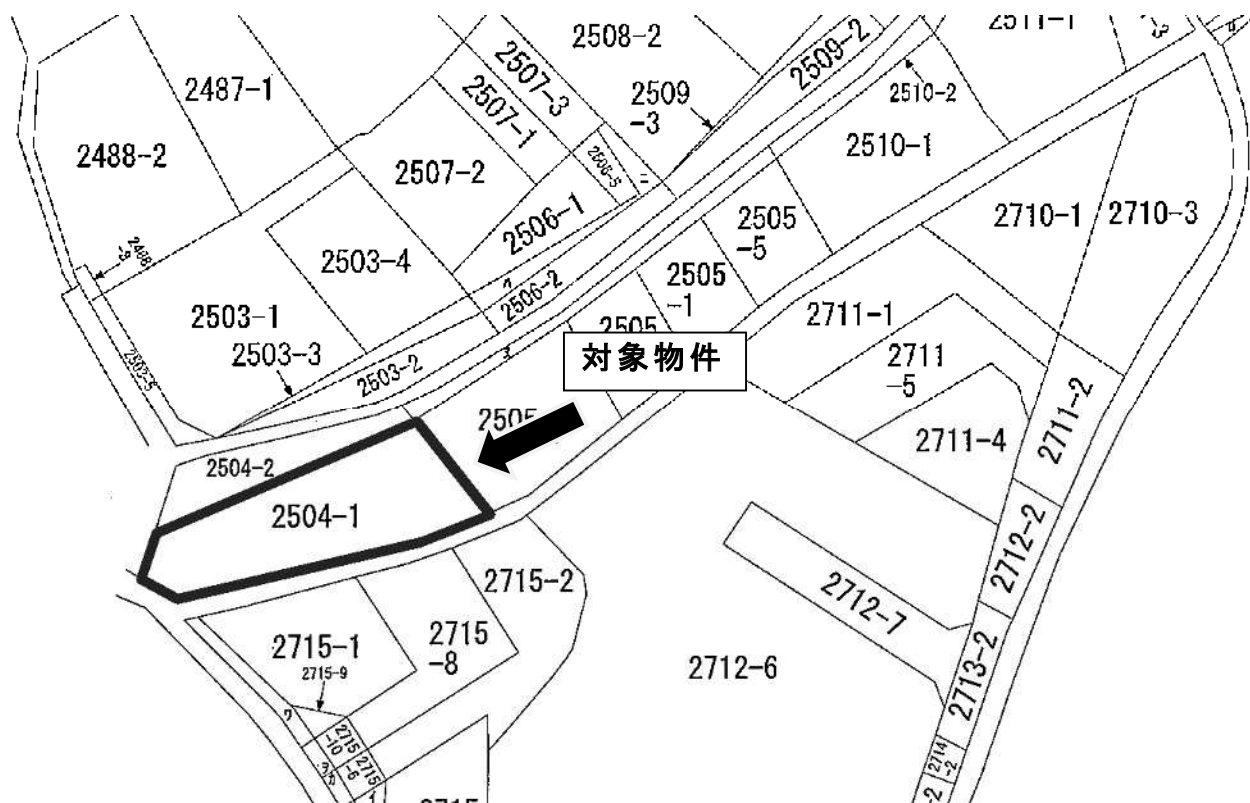
売却区分番号

南-4

[所在図]



[区画図]



[北西方から撮影]



[西方から撮影]

